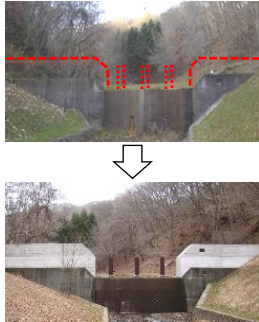


<対策のポイント>
豪雨や地震等に起因する山地災害から国民の生命・財産を守るため、**流木対策**や**機能強化対策**の充実など、**多様化する災害に対応した治山対策**を図るとともに、**流域治水との連携拡大**や**生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）**等の強化により、**国土強靱化に向けた取組を推進**します。

<事業目標>
周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の増加

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 多様化する災害に対応した治山対策の推進 ① 流木災害の頻発・多様化を踏まえ、各事業で実施可能な流木対策メニューを充実し対応力を強化することにより、被害の防止・軽減を図ります。 ② レーザ計測等を活用した調査と工事を一体的に行う山地災害重点地域総合対策事業において、山地災害危険地区の点検も可能にし、効率的な対策を推進します。 ③ 災害の広域化や復旧期間の長期化等を踏まえ、災害復旧事業に引き続き実施する事業の実施期間の設定条件を見直します。 このほか、農山漁村地域整備交付金において、 ④ 局地的な大雪の発生や被害が懸念される中、林地荒廃防止事業の対象地域に特別豪雪地帯を追加し、積雪地域の治山対策を強化します。 ⑤ 学校や病院等の公共施設を保全する治山施設の機能強化対策を強化します。 2. 生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）等の強化 ① 流域保全総合治山事業において、流域治水との連携拡大に資する2級水系に対応した要件や森林の循環利用に資する木材利用を必須とする要件を追加します。 ② 海岸防災林の機能の適切な発現・強化のため、防災林造成事業において、生育基盤盛土の整備が対象であることを明確化します。 ※ このほか、治山事業におけるICT化を推進するとともに事業実施主体の事務負担を軽減するため、ICT施工の導入に伴う設計書の変更協議を簡素化します。 <事業の流れ> 国 1/2等 都道府県 ※ 国有林や民有林のうち大規模な山腹崩壊地等においては、直轄で実施	○多様化する災害に対応した治山対策の推進  頻発・多様化する流木災害  機能強化対策の強化  積雪地域の治山対策の強化 ○生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）等の強化  2級水系への流域治水の連携拡大とEco-DRRの強化  2級水系への流域治水の連携拡大とEco-DRRの強化 [お問い合わせ先] 林野庁治山課（03-6744-2308）